市民参画条例（仮称）策定審議会における審議の流れ

行政と市民の関係をめぐる下関市の現状 ～ 施策:行政 →(一方向) 市民　要望･告発:市民 →(一方向) 行政

市民ニーズの多様化に行政が対応できない
地域社会の崩壊
行政に依存しすぎ
行政だけが社会の担い手ではなく、市民の力なしでは対応できないことが増えてきている
福祉を始め色々な分野で地域（市民活動）が大きなウェイトを占め始めている
縦割り行政の隙間を埋めるものが NPO 等であり、役割分担が必要

市民活動の新たな動き　～　ＮＰＯやボランティア団体等

環境、福祉、教育、まちづくり、コミュニティ形成、男女共同参画、国際交流等に関する団体の取組

現在の市民参加のための施策　～　パートナーシップ確立のめばえ

（１）　市民の意見を広く集める（ふれあいティータイム、E メール、ハガキ等）
（２）　政策立案時に市民の意見を聞く
　（アンケート、意見の公募、審議会等の設置、ワークショップ等）
（３）　政策実行時に市民の参加や協働を求める
　（市民活動団体への業務委託、ワークショップ等）
（４）　事務事業評価（試行・検討）
（５）　情報の公開・提供（情報公開条例、出前講座等）
（６）　審議会の公募
（７）　市民活動団体への支援

課　　題　～　市民参画型行政への道筋

Ⓒ市民の意識を高めあうことが必要 Ⓒ市民と行政とは協働の関係を追及しなければならない Ⓒ市民と行政が協働するための指針・基準・ルール・共通認識が必要	Ⓐ施策の出発点からの参画を希望 Ⓐ既に決定していることに対して参加するのは参画ではない Ⓑ市民が単に自分の利益ではなく、社会の利益を考えるようになるべき Ⓑ現在の市民活動には１．資金、２．場所、３．横のつながり、４．広報がネック

ルールづくり　～　パートナーシップ（協働）の確立に向って

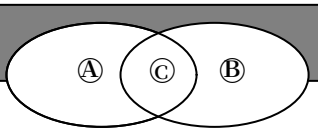

市民参画条例（仮称）Ⓒ

２つの手法

Ⓐ市政の中（施策の決定等）にどれだけ市民が参画できるか

Ⓑ市民活動をどのように育てていくか、どのように市民の参加を促進するか